

# ふるさと納税で笠松町への応援をいただいています！ これまでに寄せいただいた寄附金は、1億!!

自分の選んだ自治体に寄附（ふるさと納税）をすると、寄附額のうち2,000円を越える部分が所得税と住民税から原則として全額控除される制度が“ふるさと納税”です。

“ふるさと納税”は、「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」、「自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度」として平成20年に創設されました。

笠松町では、制度創設年からご寄附いただいた皆さんにお礼の品「ふるさとかさまつ宅配便」をお届けしています。お礼の品を贈るだけではなく、高校生の想いも一緒に贈る産学官の笠松町の取り組みは、平成28年2月、全国5団体に贈られた『ふるさと納税未来大賞』に輝きました。

笠松町は、これまでも全国の皆さんから応援をいただいています、さらに多くの応援をいただけるよう町民の皆さんと一緒に“応援の輪”を広げていきます。

## Q① 笠松町への寄附はどれくらいあるの？

A① 平成27年度までの8年間の累計で、

14,981件

126,866,323円

のご寄附をいただきました。

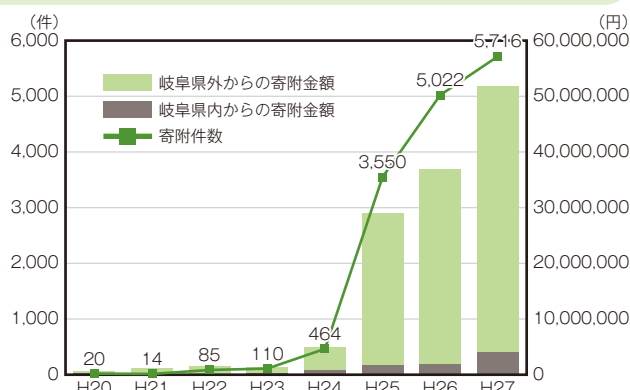
平成28年度は、

2,259件

25,171,000円

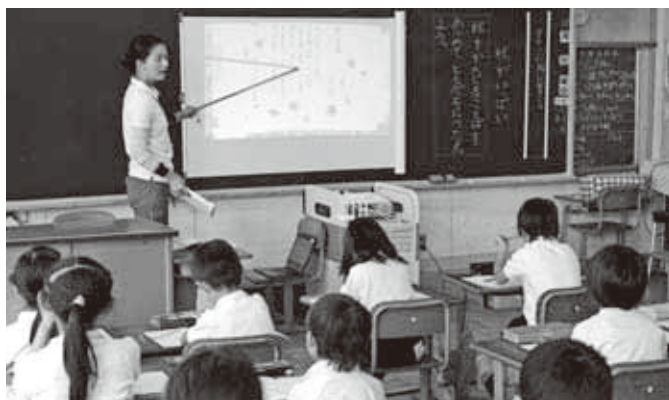
のご寄附をいただいています。

(平成28年12月15日時点)



## Q② 寄附されたお金は、何に使っているの？

A② これまでに活用した事業を写真で紹介します。



平成26年度「笠松町公共施設巡回町民バス」購入事業(左上写真) 34,487,480円  
平成27年度「街路灯(LED防犯灯)」購入事業(右上写真) 16,036,920円  
今年度は、学習環境の整備を目的に電子黒板をはじめとしたICT機器整備による「情報教育ネットワーク事業」(約9,000,000円、左下写真)と、国際色豊かな子どもたちに成長することを願い外国人英語指導による「特色ある教育活動推進事業」(11,500,000円)に活用しています。